

もっと知りたい! 町からのお知らせ

More Higashiura News

●とき
不要になった自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品の回収



- ▼9月5日(土)
・東ヶ丘集会所
・石浜中自治会集会所横駐車場
- ▼9月12日(土)
・森岡台集会所
・県営東浦住宅集会所
- 回収時間
午前9時～正午
- 小型家電製品例
(縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの)
パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム

- 機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、オイルヒーター(オイルは抜いておく)、扇風機、掃除機(ホース・ノズルはもえるごみ)など
※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可
- その他
・小雨決行
・当日手渡しされたもののみ回収。前日または開始

- 前に会場に出すことはできません。
・パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報(各自削除してください)。
・家電リサイクル品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は回収しません。
・電動自転車のバッテリーは外してください。
- 問 環境課 内線283

●対象
・基本給付
①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯を支援します。

ひとり親世帯 臨時特別給付金

詳細は
ホームページへ



- る方
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
- ・追加給付
①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出が

- あった方
- ※基本給付に対する上乗せ給付です。
- 給付額
・基本給付
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ・追加給付
1世帯5万円
- 手続きなど
・児童扶養手当受給世帯(申請不要)
8月に発送する児童扶養手当の現況届に案内を同封します。
- ※受給を辞退する場合は、

- 問い合わせ先へ
- ※収入が大きく減少した場合は、現況届提出の際に申し出てください。追加給付の該当を審査します。
- ・児童扶養手当の支給を受けていない世帯
問い合わせ先へ電話してください。
- 申請期間
8月3日(土)
～令和3年1月31日(日)
- 問 児童課 内線144

中小企業者等機械 設備等維持支援補 助金



新型コロナウイルス感染症

関連補助金(町独自補助)として、中小企業者等の事業が持続できるよう支援します。

●対象 町内に事業所を有し、町の固定資産税のうち償却資産を課税されている

中小企業者で、次のいずれか1つを受けている方

・国の持続化給付金

・町認定のセーフティネット融資

・日本政策金融公庫や商工組合中央金庫の売上減少に伴う融資

●受付期限

12月28日(予定)

●受付場所 勤労福祉会館

●補助額 償却資産税相当額の2分の1(上限50万円)

●必要書類 町ホームページを確認してください。

問 商工振興課(勤労福祉会館内)

☎(83)6118

東浦町障害者手当 を受けている 皆さんへ

手当を受けている方が、次のいずれかに該当する場合は、届出が必要となります。障がい支援課で手続きをしてください。

・名前、住所、振込先が変わった

・受給者が死亡した

・障害者入所施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームに入所した

※届出が遅れると、手当を返還していただく場合があります。施設に入所された場合も届出が必要です。

問 障がい支援課

内線125

現況届の提出を 忘れずに！



特別障害者手当、障害児福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、現況

東浦町 パートナーシップ 推進事業補助金の 交付団体が 決定



6月24日(木)に行われた

「東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会」の審査結果を公表します。

●テーマ特定型

地域の課題解決や地域の活性化のため、住民の皆さん

届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。手当を受けている方には案内を送付します。必要書類などを問い合わせ先へ提出してください。

●受付期間

・愛知県在宅重度障害者手当

8月31日(木)まで

んによる柔軟な発想と創意工夫を生かした提案を募り、提案団体と町が協働して実施する助成事業です。「公益性」「実現性」「協働性」「先進性」「発展性」の基準に基づいて審査した結果、下記の団体が選ばれました。

●NPO法人初動支援型

公益的な活動を行うNPO法人の設立当初の運営基盤を整えるための財政的支援を行う事業です。

本年度は申し込みがありませんでした。

問 協働推進課 内線295

団体名	「ConnectIng To Youth」
得点	68.0
交付金額	30万円
事業内容	緒川地区の空き家を、コミュニティスペースとして改修する。コミュニティスペースは、地域の若者が気軽に立ち寄ることのできる空間としてリノベーションする。

・特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当
8月12日(木)～9月11日(金)
●その他 手当の認定を受けていない方でも、一定の条件を満たせば受けられる場合があります。詳しくは問い合わせ先へ
問 障がい支援課
内線125

	と き	内 容
第1回	8月31日(月) 午後1時30分 ～3時30分	知っておきたい高齢者の排泄 ^{せつ} トラブル ～排泄トラブルの原因と対応～ 排泄トラブルの原因を理解し、適切なおむつの選び方・使い方、福祉用具の活用方法について学びます。
第2回	9月7日(月) 午後1時30分 ～3時30分	高齢者介護技術入門 ～体位変換と移乗の介助～ 体の動きをふまえ、ベッド上での体位変換やベッドからの移乗方法について演習を行います。
第3回	9月28日(月) 午後1時30分 ～3時30分	転倒からの復活 ～転んだあとの健康づくり～ 体や動作の仕組みを知り、家庭で介護者が負担なく提供できる機能回復運動を学びます。
第4回	10月19日(月) 午後1時30分 ～3時30分	高齢者施設の選び方 ～どこで最期を迎えるか～ 各施設の特徴などの理解を深めるとともに、自身や家族の状況に応じた選定の注意点や、高齢者施設の選び方のポイントを学びます。

施設の選び方や介護の方法など、家庭介護の基礎を学んでみませんか?
※必ずマスクを着用し、セ

介護者のための ハートフルケア セミナー



ミナー前に手洗いと手指の消毒をお願いします。

午後5時15分に電話で問い合わせ先へ

※定員を超えた場合はキャンセル待ち

●共通項目

●ところ

●対象

●協力

●定員

●受講料

●申し込み

28日(金)の平日午前8時30

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

午後5時15分に電話で問い合わせ先へ

※定員を超えた場合はキャンセル待ち

●共通項目

●ところ

●対象

●協力

●定員

●受講料

●申し込み

28日(金)の平日午前8時30

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

8月7日(金)

情報公開制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	18	9	9	3(3)	1	22
議会	1	0	1	0	0	1
教育委員会	3	3	0	0	0	3
その他委員(会)	1	0	1	0	0	1
水道・下水道事業	16	16	0	0	0	16
合計	39	28	11	3(3)	1	43

個人情報保護制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	2	1	0	1(1)	0	2
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	0	1(1)	0	2

情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく、令和元年度の施行状況は、次のとおりでした。
※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合は、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報対象となり、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどのためです。

※決定等の内訳の開示中の()は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。
図総務課 内線242

令和元年度 情報公開制度及び 個人情報保護制度 の施行状況

